

いじめの防止等に関する具体的な取組について

稻沢市立千代田中学校

令和7年4月

【未然防止の取組】

- 生徒同士の絆を大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりに努めます。
- 生徒の自らのことうどうや努力を認め、自己有用感を育む授業づくりに努めます。
- 教育活動全体を通して、異学年交流や体験活動、専門家による出前授業を推進することで道徳教育・人権教育の充実を図り、命の大切さ、相手を思いやる心の醸成を図ります。
- 情報モラル教育を推進し、生徒がインターネットやSNS等の正しい利用とマナーについての理解を深め、インターネットやSNS等によるいじめの加害者、被害者にならないように継続的に指導します。
- いじめ防止等に関する年間計画を作成し、計画的に取り組んでいきます。

【早期発見の取組】

- いじめアンケートや教育相談を実施し、複数の教職員でダブルチェックを行うなどして、生徒の小さなサインを見逃さないように努めます。
- 教職員と生徒との温かい人間関係づくりや保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい環境を整えます。
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携や年度当初に、いじめ相談電話等、外部の相談機関を紹介し、生徒が悩みを相談しやすい環境を整えます。
- 全ての教職員がいじめに対する共通理解をもち、適切に対応できるように連携し、指導力の向上を目指します。



【いじめに対する措置】

- いじめを発見したり、相談を受けたりしたら「いじめ・不登校対策委員会」を中心に組織的に対応します。
- 被害生徒を守り通すという姿勢で対応します。
- 加害生徒には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行います。
- 教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家や、警察署、児童相談所等の関係機関との連携のもとで取り組みます。
- いじめが起きた集団へのはたらきかけを行い、いじめを見過ごさない、生み出さない集団づくりを行います。

【重大事態への対応】

重大事態が発生した場合は、迅速かつ組織的に対応するとともに、教育委員会への報告や当該事態の調査、生徒のケア等、最優先に事態の解決に向けて取り組みます。

【学校の取組に対する検証・見直し】

「学校いじめ防止基本方針」を始めとするいじめ防止の取組については、PDCAサイクル〔PLAN（計画）→DO（実施・実行）→CHECK（点検・評価）→ACTION（処置・改善）〕で見直し、実効性のある取組になるように努めます。

【その他】

稻沢市いじめ防止資料「いじめのない学校・学級づくり！」（稻沢市教育委員会、稻沢市いじめ・不登校対策委員会作成）を参考に、いじめ防止に取り組みます。

